北秋田市新公立病院改革プラン 令和2年度 点検・評価について

1. 北秋田市新公立病院改革プランの実施及び点検・評価内容等

新公立病院改革プランの点検・評価については、新公立病院改革ガイドライン等に基づき実施することになっております。北秋田市では、11月に開催した第2回北秋田市民病院運営連絡協議会において点検・評価を実施いたしましたので、その内容について公表いたします。 今回の点検・評価内容としては、令和元年度における数値目標及び経営の効率化の目標達成に向けた具体的な取組について、下記のとおり点検・評価を行っております。また、収支実績の確定に基づき、収支計画の数値の修正を行っております。

【点検・評価の実施】

実施日	点検·評価実施機関			
R2.11.27	北秋田市民病院運営連絡協議会			

【占检·評価内容等】

資料 ページ		記 載 内 容	点検·評価内容
P39~42	プラン概要(各種数値目標	等)	令和元年度実績に基づく数値目標及び目標達成に向け た具体的な取組内容の点検・評価
P43	収支計画(収益的収入)	※ 北秋田市病院事業会計分	令和元年度実績に基づく収支計画の数値の修正
P44	収支計画(資本的収入)	※ 北秋田市病院事業会計分	"
P45	収支計画(収益的収入)	※ 厚生連(北秋田市民病院)分	"
P46	収支計画(資本的収入)	※ 厚生連(北秋田市民病院)分	"
P47	収支計画(収益的収入)	※ 合算分	"
P48	収支計画(資本的収入)	※ 合算分	"

2. 令和2年度の数値目標に係る点検・評価

①医療機能等指標に係る数値目標

1)医療機能・医療品質に係るもの		R1年度 (計画)	R1年度 (実績)	増 減	評価	達成/未達成の主な要因等
	救急患者数(人)		7,068人	691人	0	内科、循環器科患者の増による。
	救急搬送率(%)	19.7%	18.2%	-1.5%	×	救急搬送数1,283件/救急患者数7,068人
	全麻手術件数(件)	500件	497件	-3件	×	外科手術の減による。
	分娩数(件)	93件	44件	-49件	×	少子化及び常勤医の病欠により里帰り分娩ストップによる。
	患者満足度(%)	91.2%	91.5%	0.3%	0	接遇委員会の発足、おもてなしプロジェクトの開始による。
2)その他		R1年度 (計画)	R1年度 (実績)	増 減	評価	達成/未達成の主な要因等
	入院患者満足度(%)	98.6%	92.1%	-6.5%	×	あいさつ・態度に関する不満を持たれていた。
	外来患者満足度(%)	89.2%	91.3%	2.1%	0	あいさつ運動実施の他、丁寧な患者対応に取り組んだ。

②経営指標に係る数値目標

②経宮指	2)経営指標に係る数値目標					
1)収支改善に係るもの R1年度 R1年度 増 減 評 価		達成/未達成の主な要因等				
	経常収支比率(%)	87.4%	91.9%	4.5%	0	入院収入の増による。
	医業収支比率(%)	87.3%	91.7%	4.4%	0	入院収入の増による。
	患者一人一日当たり 外来収益(円)	8,697円	8,857円	160円	0	検査料の増、抗癌剤等の高額薬品の使用増に伴う投薬料及び注射料の増による。
	患者一人一日当たり 入院収益(円)	38,993円	39,408円	415円	0	地域包括ケア病棟稼働率向上による入院料の増による。
2)経費削	減に係るもの	R1年度 (計画)	R1年度 (実績)	増 減	評価	達成/未達成の主な要因等
	人件費率(%)	61.8%	58.5%	-3.3%	0	要因計画未達、予定外休職者による。
	委託費率(%)	9.7%	9.7%	0.0%	0	医師事務作業補助者の要因未達による医事・その他の委託費の圧縮による。
	材料費率(%)	18.5%	17.4%	-1.1%	0	透析関連薬品の払出減による。
3)収入確保に係るもの		R1年度 (計画)	R1年度 (実績)	増 減	評価	達成/未達成の主な要因等
	1日当たり入院患者数(人)	169.8 人	177.1 人	7.3 人	0	前年実績比▲2.8%
	1日当たり外来患者数(人)	509.9 人	502.2 人	-7.7 人	×	自然減の他、年度末にかけての新型コロナの影響による。
	稼働病床利用率(%)	76.5%	80.0%	3.5%	0	前年実績比▲1%
	許可病床利用率(%)	53.1%	55.5%	2.4%	0	前年実績比▲1.7%
	紹介率(%)	12.2%	11.2%	-1.0%	×	紹介患者の減による。
	高額機器稼働件数(件)	8,134件	9,143件	1,009件	0	CT、MRI件数増による。
4)経営の	安定性に係るもの	R1年度 (計画)	R1年度 (実績)	増 減	評価	達成/未達成の主な要因等
	常勤医師数(人)	16.5 人	19.1 人	2.6 人	0	前年対比で 内科医+1、歯科医▲1
	必要医師充足率(%)	100.0%	127.7%	27.7%	0	前年対比で 内科医+1、歯科医▲1
	医師一人あたりの 取り扱い患者数	8,902人	6,418人	-2,484人	×	外来患者の減による。
	患者流出率(国保)(%)	63.2%	69.1%	5.9%	0	国保加入者に係る入院件数1,752件、市外医療機関入院件数1,210件

北秋田市新公立病院改革プラン 令和2年度 点検・評価について

3. 令和2年度の具体的な取組に係る点検・評価

	項目		計 画	点検·評価内容
		民間的経営手法 の導入	当院は秋田県で唯一の指定管理者制度(利用料金制)を導入した病院であるとともに、県内の二次医療を担う9つの秋田県厚生連病院の一つとして運営されており、その民間的な手法やスケールメリットを活かし今後も安定的な経営を行っていく。	
		事業規模・事業形態 の見直し	圏域に必要な医療機能を踏まえ、指定管理者と協議を行い、必要な規模を確保するとともに、今後の患者動向に注視し体制を検討していく。また、事業実施の状況について指定管理者と情報を共有し緊密に連携していくほか、毎年、年2回の市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。	・北秋田市民病院連絡協議会において、事業実施状況 等の情報を共有し、検討を行っている。 ・今後の患者動向等に注視しながら、圏域に必要な医療提供に努めていく。
経営の効率は	対 の	経費削減・抑制対策	指定管理者制度の導入によるメリットを活かし、患者動向に変動があっても、材料費や人件費が著しく増大しないよう縮減に努めていく必要がある。そのため、指定管理者と収益や費用の動向について情報を共有し緊密に連携していくほか、毎年、年2回の市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。また、北秋田市として、指定管理者から経営状況についての実績及び見込などの報告を受けて、公認会計士による経営分析や助言を得て経営支援を行っていく。	・令和元年度は、人件費率、委託比率、材料費率等の 経費削減に係る数値目標を達成している。今後も指定 管理者と連携しながら経費削減に努めていく。 ・北秋田市民病院運営連絡協議会において、指定管理 者と収益や費用の動向について情報を共有し、検討を 行っている。 ・指定管理者の収支実績及び計画について、公認会計 士による経営分析を実施している。また、収入増加や経 費削減等に向けた助言を得て経営改善に努めている。
化	体的な取組	収入増加·確保対策	患者流出率を下げるため、必要な医療機能の拡充を行う。平成30年4月には「地域がん診療病院」の指定(予定)を受けて、がんの診療体制を強化する。平成28年度から稼働している地域包括ケア病棟については、病床利用率を継続して確保する。また、患者満足度の向上・維持や住民の理解を深めるため、多方面で情報発信を行い、市民が身近に感じ、頼れる地域の拠点病院として安心して選んでもらえるよう広報活動及び接遇改善に努める。	・平成30年度3月22日付けで厚生労働大臣より「地域がん診療病院」の指定を受けている。(平成30年4月1日より運営開始)・地域包括ケア病棟の稼働により、入院診療収益が増加している。 ・患者満足度については、外来は数値目標を上回っており改善されている。一方で入院は前年度に引き続き数値目標を下回っているため、今後も改善に向けての取り組みが必要となる。
		その他	休床している病床については、今後の医療需要の動向を踏まえながら、指定管理者と継続的に休床解消対策について協議をしていく。	・休床解消対策等の課題については、必要に応じて、北秋田市民病院連絡協議会にて協議することを確認しているが、具体的な対策の協議には至っていない。 ・今後も、国や県の動向に注視しながら、検討していく。

4. 令和元年度の収支計画に係る修正

①病院事業会計分

令和元年度の市の病院事業会計決算の認定に伴い、令和元年度分について実績の数値に修正を行っています。

②厚生連(北秋田市民病院)分

市民病院の事業報告書の確定に伴い、令和元年度分について実績の数値に修正を行っています。

主な修正点としましては、入院診療収益の増加に伴う医業収益の増により、純損益が71百万円の増となっております。なお、純利益額については、「北秋田市民病院の指定管理者による管理に関する基本協定」及び「北秋田市民病院の指定管理者による管理に関する年度協定」に基づき、指定管理料返納金として、翌年度に精算することとしております。

(単位:百万円)

区分	R1年度 (計画)	R1年度 (実績)	増 減	備 考
経常損益	-517	-332	185	
特別損益	517	403	-114	
純損益	0	71	71	純損益は翌年度に返納金として精算

③合算分

①病院事業会計分及び②厚生連(北秋田市民病院)分の修正に伴い、③合算分についても修正しています。なお、合算分については、指定管理料及び政策的医療交付金の二重繰入等を防止するため、純計処理を行っています。